

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年1月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	電解鉄イオン注入系海水供給ポンプのグランドリーク量が通常より多いことを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
2	3号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)海水側入口弁、海水側出口弁、海水側ブロー弁のいずれかにシートパスを確認した。該当の弁を特定し点検・修理。	
3	5号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(A)1次ベント弁の作動用空気弁より微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(A)プリコート1次出口弁の作動用空気弁より微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	原子炉冷却材浄化系出口ストレーナ(A)前弁の作動用空気弁より微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	5号機	大湊側補助ボイラー建屋北側道路上の複数箇所にて微量な油膜を確認した。油膜の吸着および中和処理済み。なお、油の海への流出はない。	
7	6号機	サービス建屋にある分電盤の点検時、漏電遮断器の端子ビスが締め付けられないことを確認した。当該遮断器を修理。	
8	6号機	携行品モニターでの搬出測定時、携行品モニター検出器を破損させたことを確認した。当該検出器を点検・修理。	
9	6号機	タービン補機冷却水系熱交換器海水側出口弁の点検時、弁箱内面防食処理(ゴムライニング)に損傷および膨れを確認した。当該弁を修理。	
10	6号機	原子炉建屋2階(管理区域)にある換気空調系逆流防止ダンパーの内部において、古いタバコの吸い殻を発見した。当該タバコを回収。	
11	7号機	原子炉補機冷却水系熱交換器海水側ストレーナ(D)差圧発信器の点検時、ダイヤフラム(隔膜)および保護用パッキンの損傷を確認した。当該計器を修理。	